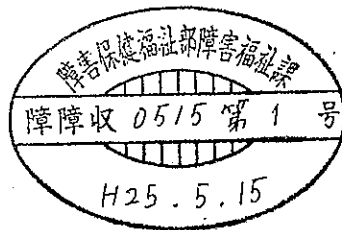


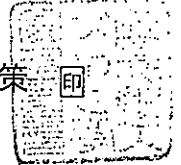
別紙 1



社福びわこ発 第 55 号
平成 25 年 5 月 14 日

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課地域移行・障害児支援室長 殿

社会福祉法人 びわこ学園
理事長 山崎 正策 印



平成 25 年度重症心身障害児者の地域生活モデル事業の応募について

標記について、関係書類を添えて応募します。

- (1) 補助を希望する事業の実施に係る次の書類
 - 事業実施計画書 (別紙 2)
 - 所要額内訳書 (別紙 3)
 - 事業実施スケジュール表 (別紙 4)
- (2) 団体の概要、活動状況に係る次の書類 (地方公共団体は提出不要)
 - 定款又は寄付行為
 - 役員名簿 (別紙 5)
 - 団体の概況書 (別紙 6)
 - 理事会等で承認を得た直近の事業実績報告書
- (3) 団体の経理状況に係る次の書類 (地方公共団体は提出不要)
 - 平成 25 年度収入支出予算(見込)書抄本
 - 理事会等で承認を得た直近の財務諸表 (貸借対照表、収支計算書、財産目録)、監事等による監査結果報告書

<事務担当者の連絡先>

〒 520-2321
住所 滋賀県野洲市北桜 978-2
所属 びわこ学園障害者支援センター
氏名 [REDACTED]
TEL [REDACTED]
FAX [REDACTED]
E-mail [REDACTED]

重症心身障害児者の地域生活モデル事業実施計画書

団体名	社会福祉法人 びわこ学園
施設名	びわこ学園障害者支援センター
所在地	滋賀県野洲市北桜978-2
事業担当者	██████████
連絡先	██
メールアドレス	██

国庫補助所要額	4,800 千円 (「別紙3 所要額内訳書」の額と一致)
事業実施予定期間	平成25年4月1日 から 平成26年 3月31日
事業の目的	<p>地域において重症心身障害児者が継続して地域生活を送るための選択肢を増やしていくそのひとつの社会資源として、モデル的に先行実施しているケアホームでの重症心身障害の人の生活支援の成果と課題について整理し、各地域で設置されていくために必要な制度的課題等を提言する。</p> <p>あわせてコーディネーターの配置による療養介護事業所からのスムーズな地域移行のプロセスポイントやシステムについてまとめる。</p>
重症心身障害児者の地域生活に係る事業実施地域の現状と課題	<p>滋賀県の地域の重症児者の実態は、乳幼児期においては超重症児の数が増え支援における医療的ケアの必要度が高まり、一方で中年期以降では重症化がすすみ同時にその介護者の高齢化もあり「家庭生活における介護基盤の崩壊」が見られている。</p> <p>この状況から、短期入所の拡充・緊急時の対応機能等を本人・家族は切望されている。ケアホームの要望も当然上がってはいる。が、重症児者のケアホームが「現存していない」ので選択肢としにくく、結果、家庭で頑張って介護し続けるしかないという状況になっている。療養介護事業所も空きはなく、家族と本人の不安も高い。</p> <p>今後療養介護事業所の定員が大きく増えることはなく、したがってどう地域において家庭という空間以外の居住の場を成立させていくのかということが鍵となる。</p> <p>その場合、重症心身障害の人の生活支援は、重介護と医療が必要であることから、重症児者のケアホームという場は、医療機関や居宅介護事業所等とともに24時間365日の連携体制を本人の生活スタイルに合わせてどう作るのかが重要な課題である。</p> <p>一方で、療養介護事業所の利用者の中には、「地域で暮らしたい」、家族が「近くで暮らしてほしい」というという人がいる。重症者のケアホームを設置運営するということは、地域の社会資源を増やし利用するというだけでなく、療養介護事業利用者の地域移行の促進や、それによって利用枠に空きが生じることでの「動き」や「循環」をつくることでもある。</p> <p>今回の事業は、各地で重症児者のケアホームの実践が実施されていくように、びわこ学園で先行的に実施しているケアホーム事業からその教訓を提言することになる。それは、重症児者の一人ひとりの選択支援をゆたかにするという側面と、地域福祉推進の計画化をすすめていく際に、より必要な社会資源を、より効率的に整備していくその指標にもなると考える。</p>

事業内容及び手法	※ それぞれの項目について、地域課題と解決のための取組（予定）をセットにして具体的に記入すること
① 協議会の設置、コーディネーターの配置（人数や勤務体制等）や役割	<p>●重症児者ケアマネジメントを行うコーディネーターを増員し、個々人のケアチームをつくり、次のことを行う（地域の自立支援協議会に報告しながら）。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 重症心身障害の人のケアホームニーズについて、自立支援協議会のなかでその実態把握と状況の深刻さの地域における共有化。 2) ケアホームを希望される方と地域の医療機関（かかりつけ医）との連携を強化する（往診依頼等）。ケアホームの安心度を高める。 3) 療養介護事業利用者の地域移行に際して、かかりつけ医をつくり、療養介護機関の医療との連携体制をつくる。
② 重症児者や家族に対する支援	<p>●ケアホーム事業の実施の中で、次のことを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 本人家族の重症心身障害児者のケアホーム生活のスタイルの理解をすすめる。既に利用されている家族には、入居前と後の意識変化・ケアホームにおける生活ニーズについて調査を行う。 2) 先行実施しているケアホームにおいて体験ステイプログラムを実践し、重症児者の「自立」生活の準備を支援する機能のケアホームでの多機能化の検討を行う。 3) 療養介護事業（入所施設）利用者については、ケアホーム生活のスタイルの理解をすすめ、地域移行を一人ひとりのニーズに即し計画を進める。あわせて地域移行をすることによるメリット、プロセスにおける成果と課題についてまとめる。
③ 地域における支援機能の向上	<p>●コーディネーターの配置によって、次の機能の向上を図る</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ケアホームの医療的バックアップ体制の強化（療養介護施設の医療だけではなく連携体制の構築検討） 2) 地域医師会を中心とした地域における障害児者医療の機関連携体制の充実（地域医療ネットワーク会議の実施） 3) 障害児者専門病院との連携会議の定期開催による情報の共有化
④ 地域住民に対する啓発	<p>●重症児者のケアホームということの認知度を高めるために次のことを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 重症児者にかかわる学習会や映画会の上映を通じて啓蒙を図る。 2) 重症児者のケアホームについての実践を発表しながら、その認知と啓蒙を図る。 3) ケアホームの住民化・地域との交流
⑤ その他	<p>●提言</p> <p>上記をまとめるとともにし、各地域で重症児者のケアホームができていくために必要なこととして、以下の項目で提言をまとめる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ミクロ（個人の）レベル（理解・計画・医療的ケア） 2) マクロ（地域・経営の）レベル（自立支援協議会活動・実態把握・支給決定・医療連携・住民化・人員体制と収支） 3) メゾ（制度の）レベル（制度的課題・人材確保）

重症心身障害児者の地域生活モデル事業所要額内訳書

1 国庫補助所要額

総支出予定額 (A)	寄付金その他の収入等 (B)	差し引き所要額 (A-B)	国庫補助所要額
4,898,100 円	98,100 円	4,800,000 円	4,800 千円

※「補助金所要額」は、「差し引き所要額」の千円未満の額を切り捨てた額を記入すること。

2 総支出予定額の内訳

区 分	支出予定額	積 算 内 訳
	円	支出目的、単価、人数等が分かるように記載すること。
報酬	<u>3,330,000</u>	臨時職員 (@1,000×9×21.5+13,000)×12×2人
賃金	0	
共済費	566,100	社会保険等(17%)
諸謝金	210,000	講演会謝金 50千円×2人 交通費50千円×2人 映画会 100千円
旅費	132,000	(50千円+50+25+40+30+15+10)×2(往復)×10か月 ×2回×@15円
需用費		
消耗品費	30,000	A4用紙 500枚×10×5箱 (@2,500×5) ホーパ等文房具 17,500
印刷製本費	500,000	報告書製本印刷費
役務費		
通信運搬費	40,000	郵送料(メール便など)
会議費	30,000	お茶代等
使用料及び賃借料	60,000	講演会・報告会 会場借用料
合 計	4,898,100	

(注) 寄付金その他の収入等を充当する経費(補助金を充当しない経費)には、下線を引くこと。

3 寄付金その他の収入等の内訳

区分	収入等予定額	積算内訳
団体の自己資金 寄付金 参加費 その他	円 98,100	
合計	98,100円	

事業実施スケジュール表

団体名：びわこ学園（びわこ学園障害者支援センター）

	平成25年4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業実施内容	①				個人の利用・移行ニーズの把握	
	②			先行実施しているケアホームへの訪問による聞き取り・成果と課題を整理		
	③			家庭訪問や面談によるニーズの聞き取り・療養介護事業所への訪問による聞き取り		
	④			地域における障害児医療の機関連携体制づくり	ネットワーク会議の開催	
	⑤					●病院との連携会議
事業実施内容	①	10月	11月	12月	平成26年1月	2月
	②		かかりつけ医とのつながりづくり			
	③		家庭訪問や面談によるニーズの聞き取り・療養介護事業所への訪問による聞き取り			
	④		ネットワーク会議学習会			
	④					

(記入上の留意事項)

上記記載例を参考に、いつ・何をするか具体的なスケジュールを記載すること。

役員名簿

団体名 社会福祉法人 びわこ学園

(1) 理事等

役職名	氏名	職業	常勤・非常勤の別	役員報酬の有無
■	■	■	■	■
■	■	■	■	■
■	■	■	■	■
■	■	■	■	■
■	■	■	■	■
■	■	■	■	■
■	■	■	■	■
■	■	■	■	■
■	■	■	■	■
■	■	■	■	■

※ 「役職名」欄には団体の役職名を記入すること。(理事長、会長、代表、理事、取締役等)

※ 「役員報酬の有・無」は、いずれかに○を付すこと。

※ 既存の役員名簿により、この表の記載事項を全て網羅していれば、当該名簿で置き換えても差し支えない。

(2) 監事等

役職名	氏名	職業	常勤・非常勤の別	役員報酬の有無
■	■	■	■	■・■
■	■	■	■	■・■
				有・無
				有・無
				有・無

※ 「役職名」欄には団体の役職名を記入すること。(監事、監査役等)

※ 「役員報酬の有・無」は、いずれかに○を付すこと。

※ 既存の役員名簿により、この表の記載事項を全て網羅していれば、当該名簿で置き換えても差し支えない。

団体の概況書

団体名	社会福祉法人 びわこ学園		代表者名	理事長 山崎 正策
住所	〒520-2321 滋賀県野洲市北桜 978-2		代表電話	077-587-1144
団体設立年月日 〔任意団体設立〕	昭和37年8月1日		職員数	620人（うち常勤 350人）
会員数	なし	会員資格	なし	
事業内容	<p>社会福祉法人 びわこ学園 定款 第1章 総則 (目的) 第1条 この社会福祉法人(以下「法人」という。)は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じて自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。</p> <p>(1) 第一種社会福祉事業 障害児入所施設の経営</p> <p>(2) 第二種社会福祉事業 (イ) 障害福祉サービス事業の経営 (ロ) 相談支援事業の経営 (ハ) 障害児相談支援事業の経営 (ニ) 特定相談支援事業の経営</p> <p>2 この法人は、前項のほか次の事業を行う。</p> <p>(1) 心身障害児(者)に関する相談、診療、研究並びに啓発事業 (2) 現存施設利用による専門職員養成に関する事業</p>			
直近過去5年間の実績等 (活動内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・療養介護事業 医療型障害児支援施設 ・短期入所事業 ・居宅介護事業 ・訪問看護事業 ・生活介護事業 ・共同生活介護事業 ・大津市立やまびこ総合支援センターにおける事業の運営委託(生活介護・相談支援・居宅介護・生活訓練) ・日中一時支援事業(野洲市・長浜市・米原市) ・滋賀県重症児者ケアマネジメント支援事業(県事業) ・野洲市障害児ホリデイスクール事業(市事業) <p style="text-align: right;">以上 各事業の実施</p>			

